

介護保険制度とは

40歳以上の人たちみんなで保険料を払い、いざ介護が必要になったときでも、最期まで自分らしく暮らせるように、本人を含め介護をする家族の経済・体力・心の負担を軽くし、「助け合いの精神」をもって、みんなで支え合う制度です。

「第6期介護保険事業計画」が策定されました。

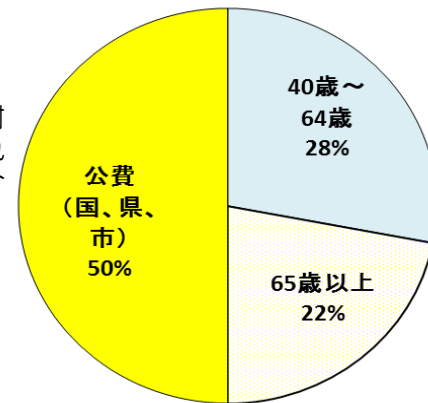
この計画は、平成27年度から29年度までを計画期間として作成され、地域における高齢者数や要介護者数などの現状を踏まえて、今後3年間の高齢者数及びサービス見込み量を推計し、計画決定するものです。

介護保険料の算定方法

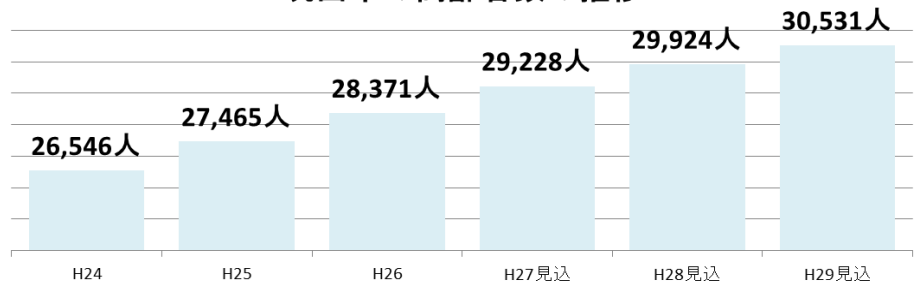
$$\text{保険料基準額(年額)} = \frac{\text{介護保険給付に係る費用(利用者負担分を除く)} \times \text{65歳以上の負担分(22\%)}}{\text{65歳以上の人数}}$$

負担割合

介護給付費に対する、それぞれの負担割合は介護保険法で決まっています。



筑西市の高齢者数の推移



筑西市の介護給付費の推移

